

Title	一九七九年の「北京の春」に関する一考察： 「地下」出版物にみる政治構想
Sub Title	A study on Beijing Spring of 1979 : political blueprints found in "Chinese samizdat"
Author	金牧, 功大(Kanemaki, Kōta)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2019
Jtitle	慶應義塾大学大学院法学研究科論文集 (Proceedings of Keio University Graduate School of Law Studies in Law and Politics). No.59 (2019.) ,p.1- 48
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00069591-00000059-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

一九七九年の「北京の春」に関する一考察

——「地下」出版物にみる政治構想——

金 牧 功 大

- 一 はじめに
- 二 北京の春と「地下」出版物
- 三 「地下」出版物の概要
 - (一) 『求是報』
 - (二) 『探索』
 - (三) 『北京之春』
- 四 興味深い記事
 - (一) 「地下」出版物にみる政治構想と考察
 - (二) 「地下」出版物にみる政治構想
 - (三) 各テーマの集計結果
 - (四) 「地下」出版物にみる政治構想と考察
- 五 おわりに

一 はじめに

二〇〇九年、中華人民共和国は建国六〇周年を迎えた。⁽¹⁾この六〇年の折り返し地点にあたる一九七八年から一九七九年にかけて、中国の首都北京において青年らが大字報によって地下出版物の発行によって様々な内容の言論を発表した。この運動は「北京の春」と呼ばれる。本稿の趣旨は、北京の春と地下出版物に対する従来の理解に対して若干の新たな解釈を加えることである。従来の研究において北京の春は、純然たる反体制派による民主や人権を求める運動として論じられてきた。本稿の筆者も、この理解を完全に否定するつもりはない。しかし、地下出版物に掲載された記事を読み解くにつれ、民主や人権を求める記事のみではなかったことや純然たる反体制派による出版活動という言葉の持つイメージとはかけ離れた事実が明らかになった。本稿では、そうした記事や事実の存在を踏まえ新たな視点から地下出版物の記事を読解する。また、今まで注目されてこなかった分野の記事にもスポットライトを当て紹介する。この作業を通じて北京の春と地下出版物への理解が深化されるであろう。

詳説は次章に譲ることとするが、ここで北京の春に関する歴史的な事実を簡単に説明しておきたい。一九七八年に第一次天安門事件に対する再評価が積極的に行われた。政治的な変化、即ち、ある種の雪解けを感じ取った北京の市民は天安門広場からほど近い西単にあるバスターミナル傍にそびえたつ灰色の煉瓦の壁に、大字報によって意見や不満を表明し始めた。この壁は「民主の壁」と呼ばれる。次第に民主の壁で発表された大字報をまとめた出版物が登場するようになり、こうした雑誌は直販や通販という方法で頒布された。これが、いわゆる地下出版物である。一九七九年に入ると様々な言論が大字報と地下出版物という形で日の目を見るようになった。

こうした運動そのものは然ることながら、青年らによって発行された地下出版物の記事は国内外の注目を集めた。

とりわけ一月八日に出版された地下出版物『探索』の第一期に掲載された魏京生の論説「五番目の近代化、民主主義およびその他」やその続編「五番目の近代化」、「人権、平等および民主主義」は鄧小平の示した「四つの近代化」に対するアンチテーゼとして注目を集めた。魏京生やその他の青年の発する「民主」や「人権」というキャッチーな言葉はジャーナリストや研究者らの心を大いに引き寄せた。こうしたことから、北京の春と地下出版物に関する先行研究は往々にして民主や人権という分野のみを切り取ってきたのである。

北京の春と地下出版物が今までのように論じられ、そうした論のどこに限界があるのか概観しておきたい。第一に、北京の春の始まり方や発展の過程、幕の閉じ方を論じる研究者を代表するものとして劉勝驥がいる。⁽³⁾ 劉は、地下出版物そのものを対象とした研究も行っており、当時の地下出版物を「激烈派」と「温和派」、「文学派」、「異化派」といったように、その性格ごとに大まかに分類し出版物ごとにその系譜を説明している。⁽⁴⁾ 劉の研究は北京の春と当該期間に発行された地下出版物を研究するにあたって必読の書であるといえよう。しかしながら、劉は台湾の研究者であり、本の出版にあたっては「……提供了解知識反共興學術反共的研究參考」という言葉が寄せられているなど、反共産党の色合いが濃厚であり、研究の中立性に若干の疑問を呈さなければならないことも指摘しておきたい。第二に、小林幹夫は、地下出版物『北京之春』の一部を邦訳したうえで、かかる運動を中国における人権確立のための運動であると論じている。⁽⁶⁾ そのうえで北京の春について以下の興味深い指摘を行っている。「民主運動が党中央の権力闘争の反映であるのか、また七六年の天安門事件を契機に火のついた民衆のエネルギーのほとばしりであるのか」という問題である。小林は「その回答を得るには、さらに若干の時間を必要とする」とし、⁽⁸⁾ 回答を与えてはいない。しかし、この論点は大変興味深いものである。本稿の趣旨と逸れるため、この点については扱わないこととするが一考の価値のある問題といえよう。第三に地下出版物を用いて中国の人権論を論じるものとして班璋の研究が挙げられる。班璋は中国における建国以来の反体制思想の概略を説明したうえで、北京の春における地下出版物にみる人権論や民主論

がどのようなものであったのか整理した。⁽⁹⁾

こうした先行研究は、大きく三つに分類できるであろう。第一に、北京の春の過程に関するもの。第二に、地下出版物の発行に関するもの。最後に、地下出版物の読解に関するもの。筆者は、北京の春の開始や進展、終焉に関するもの、すなわち第一の分野の先行研究については、おおむね同意する。⁽¹⁰⁾しかし、第二と第三の先行研究分野、すなわち地下出版物の発行に関するものと地下出版物の読解に関する先行研究は、いまだ不十分であると考ええる。この不十分さに起因して北京の春に対する理解が不完全なものとなっていることも併せて指摘しておきたい。第二の分野の先行研究に関しては、出版の方法や販売の方法、原稿の執筆要項や採用の基準といった出版実務に関する研究が不足している。本稿の第一章において、こうした出版と出版を取り巻く状況の一部が明らかにされるであろう。第三の分野の先行研究に関しては、当時の青年らの政治構想を民主や人権運動という言葉でラベリングしているという問題が共通してみられる。こうした理解に立脚して論じられる北京の春のイメージは、純然たる反体制派による民主運動であった。もちろん、共産党の独裁を批判するものや人民が政治決定に参画するべきであると主張するもの、また部分的にはあるが選挙の導入を訴えるものもある。しかし、我々が理解する西洋的な民主主義とは趣を異にするものが多々見られることも事実である。⁽¹¹⁾

ここで、本稿の各章の内容をまとめておきたい。第二章は、主として二つのことについて述べる。初めに、北京の春が如何にして始まり、どのようにして収束したのか、運動の発生から収束までを先行研究を参考にしつつ克明に説明する。次いで、どのような出版物がいつ、どれくらいの数、誰を対象として頒布されていたのか部分的ながら明らかにする。第三章においては、もっぱら地下出版物に掲載されている記事の概要を紹介する。第三章の第一節から第三節では、地下出版物ごとの特徴を紹介する。地下出版物の記事は非常にヴァリエティーに富んでいる。例えば、周恩来や陳雲を高く評価するものや社会主義をさらに発揚するべきだと主張するもの、マルクス主義への回帰を謳う

もの、三中全会の精神を推進しようと主張するもの、林彪と四人組を徹底的に糾弾し批判するものなどがある。この他にもオカルトからメキシコや日本映画の観後感、日本語のひらがなカタカナ表に到るまで様々な内容の記事が掲載されていた。直接的には政治に関係しないと考えられる記事は第四節で扱う。こうした大変興味深い記事は先行研究のスクラップブックには見られない。しかし、これらの記事を読解するということは、青年らの主張や政治構想を論じるための参考となるであろうし、地下出版物が本場に純政治的な雑誌であったのか、という問題に答えを与えることにも繋がるであろう。これらを扱うことなくして北京の春を理解することは叶わない。第四章では、第三章で紹介した記事の内容をもとに、青年らの脳裏にあった政治構想を明らかにする。合計三十一本の記事を読み解いた結果、筆者は青年らの主張の多くに以下の共通点があることを見出した。第一に、社会主義と共産主義への信奉。管見の限り、政治経済体制について論じるほぼすべての記事が社会主義ないし共産主義を好意的に評価し支持している。第二に、林彪と四人組に対する熾烈な批判。林彪と四人組に対する糾弾の言葉を見るに、かなりの怨恨を抱いていたことがうかがえる。青年らは、本来「正しかった」中国革命の道を、林彪と四人組が捻じ曲げてしまい「正しい道」を踏み外してしまったのだと考えていたことが理解できる。ここでいう「正しい」とは、混乱しておらず、不安定ではなく、ゆっくりではあるが着実に社会主義への道を歩いていた状態を指すと、仮に定義しておきたい。第三に、共産党の特定の指導者への信頼。例えば、周恩来や彭德懐、胡耀邦に対する支持が記事に散見した。

本稿は、主として上述の第一と第二の共通点に注目する。青年らは建国以来の三〇年間に亘って積み重なってきた、今日においても未だ解決されていない諸問題に直面しつつ一期三中全会を経て中国が変化しつつあることを感じ取り、ある種のアノミーに陥っていたのだろう。青年らは霧中航海にあっても自身の進む針路を検討していたのである。彼ら彼女らは変革の時期において、どのように政治を構想していたのであるか。この問いに、筆者は以下のように答える。北京の春全体をみれば、脳裏に反共産党や西洋的な民主という政治構想を抱いていた青年は、ごく少数であ

った。青年らが抱いていた政治構想の共通点は、社会主義のさらなる発展と建設、そして林彪と四人組のような中国に大混乱と災難をもたらす人間を二度と生み出さないようにするための政治であった。前に進むために、過去に歩んできた道を振り返っていたのだ、といえるだろう。もちろん民主や人権、反共産党的な言論も存在してはいたが、やはり多数派ではなかった。このことを指摘した先行研究は見当たらない。この主張を証明するために、本稿では以下の作業を行う。すべての記事を読み解し、いくつかのテーマごとに、その出現回数を集計する。その集計結果をもとに、パーセンテージを算出しグラフを用いて視覚的に示す。そして、それらのデータをもとに考察を行う。

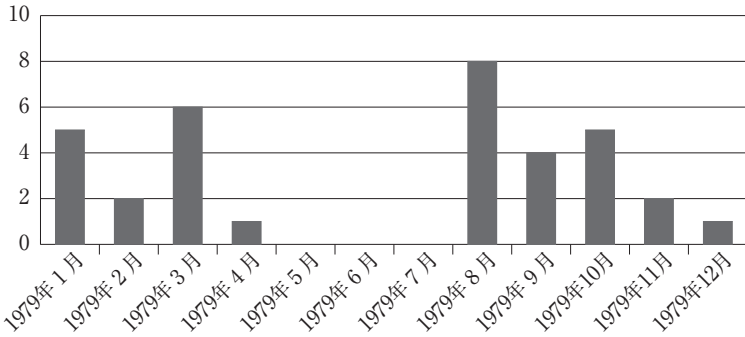
上述の作業には、以下の資料を用いた。第一に、台湾の大陸地下刊物彙編專案小組が編纂した『大陸地下刊物彙編』⁽¹³⁾である。本資料集は第一輯から第一八輯で構成されるものであり、手書きのガリ版刷りで発行されていた地下出版物の記事を繁体字に改め書き起こし収録している。雑誌は合計三三種類一二九冊分に及ぶ。本稿では、創刊号から一定程度連続して発行され、ある程度の本数が資料集に掲載されているという条件を満たす『求是報』と『探索』、『北京之春』を考察の対象とした。なお、書き起こしの正確性を検証するため、地下出版物の原本との比較を行ったが、誤転記は見当たらなかった。⁽¹⁴⁾第二に、魏京生の裁判記録がある。この記録に資料として付された『探索』の記事の邦訳の一部も裁判記録とともに用いた。第三に、ウィーン大学のウェブサイトにて Die chinesische Demokratiebewegung: Erinnerungen der damaligen Akteure というページがある。本ウェブページは、ウィーン大学東アジア研究学部の Helmut Opler が主導している北京の春に関する様々な資料を収集するプロジェクトの成果をまとめたものである。多くのヴェイジュアルマテリアルは、筆者の北京の春に対する理解を深化させた。

本稿の意義と新規性に関して上述の内容をふまえまとめると、以下の三点に収斂すると言えよう。一つ目に、先行研究には見られない政治構想という視点をもって地下出版物を読み解き、以て従来の先行研究において説明されてきた北京の春像とは異なったものを提示すること。北京の春と地下出版物に対する従来の理解とは、すなわち純然たる

反体制派らによる「民主」を求める運動であったという理解であり、これとは異なった一面が描き出されるであろう。こうした検討は、中国における知識青年らの構想力の限界を描き出すとともに、党や国家といった権力と知識人らの関係——ある種の中国の特色のある関係——の一部を示すことにも繋がるであろう。二つ目に、今まで先行研究が明らかにしてこなかった地下出版物の出版を取り巻く状況を詳説すること。最後に、先行研究が紹介してこなかった分野に内容の記事を紹介すること。本稿は、これらの点において新規性を有しており価値がある。また、他国に目を向ければ多くの地下出版物が発行されてきた。本研究は、サミズダート⁽¹⁷⁾といった他国の地下出版物の研究、ひいては他国における反体制派や知識人らと権力との関係に関する考察にも示唆を与えることができるであろうと自負している。

本論に入るにあたって、これまで多々用いてきた「地下出版物」という語の本稿における定義を示しておきたい。さしあたって筆者は以下のように定義する。北京の春における地下出版物とは、中華人民共和国内で作成された小規模であっても一般の市民の間で流通したが政府によって公式に認められていない出版物のことを指す⁽¹⁸⁾。北京の春における地下出版物は当時の出版状況や頒布の状況を鑑みるに「地下」という語の持つ、反体制派による非合法でどこか秘密めいた出版というイメージとはかけ離れたものであったといえる。確かに、一九七九年三月二九日北京市革命委員会が「四つの基本原則」に反する壁新聞に対する規制を通告し、同日、魏京生が逮捕されて以降、「地下」的な色合いが濃くなっていた。しかし、北京の春における地下出版物はソ連邦において長らく発行されていた地下出版物であるサミズダートのような完全な「地下」に属する出版物ではなかった。事実、当時出版に携わっていた青年らは自らの雑誌を地下出版物と呼んでいなかった。代わりに、例えば「総合性雑誌」⁽¹⁹⁾や「民辦刊物」と呼んでいたのである⁽²⁰⁾。こうした事実をふまえ地下出版物という言葉を用いることに反対する向きもある。しかし、先行研究において北京の春における出版物も地下出版物と呼ばれており、この呼称が一般に定着していると考えられることから、本稿においてはこれ以降、地下という言葉にカギ括弧を付したうえで地下出版物という言葉を用いることとした。

図1 1979年に刊行された地下出版物と刊行月



出所：前掲『大陸地下刊物彙編』および班璋前掲論文をもとに執筆者が作成。

二 北京の春と「地下」出版物

民主の壁において、大字報を張り付けていた青年たちは自身の意見よりも多く人々に広めようと、雑誌を自ら編集し、ガリ版刷りで出版し頒布を開始した⁽²¹⁾。なぜならば、壁新聞の形では書き写すのに時間がかかるうえ、別の壁新聞に覆い隠され、すぐに自身の意見が他人の目に触れなくなってしまうからである⁽²²⁾。著者たちの中には、出版物を「地下」ではなく合法であることを主張するために、国家出版局に対して登記や納税を申し込んだものもいた⁽²³⁾。

多種多様な「地下」出版物が発行され⁽²⁴⁾、その数は北京だけでも五十種類以上にのぼった⁽²⁵⁾。「地下」出版物の発行は、主に一九七九年に集中している⁽²⁶⁾。管見の限り、創刊号の刊行年が明らかでないものが三九種類ある。このうち二八種類が一九七九年に創刊されている。一九七九年の内、八月が最多で八種類の地下出版物が創刊された。五月から七月までの創刊数はゼロであった（図1参照）。

当時、「地下」出版物を印刷するためには多くの労力を費やさなければならなかった。例えば、一九七八年一二月に創刊された朦朧派文学雑誌『今天』の主要なメンバーであった舒婷は、香港科技大学での講演で

表 1 『四五論壇』 1979年上半期 財務収支表

収入		支出	
自己基金	112.0元	事務費用	33.45元
募金	32.0元 (朱永達同志など)	郵便費用	69.13元
借入	220.0元	設備購入費用	43.52元
定期購読	424.4元	印刷費	1196.69元
販売	1476.12元	その他雑費	161.52元
		印刷食事補助	116.62元
総計	2264.52元	総計	1620.93元
収支	643.59元		

出所：『四五論壇』 第11期をもとに、筆者作成。

『今天』の創刊当時、生活はとても苦しく、何人かでお金を出し合い寄せ集めてガリ版刷りの詩を西単民主の壁に張っていた、と述べている⁽²⁷⁾。また、『求是報』に関しては雑誌巻末において、出版を取り巻く状況には限界があり、各方面において不十分な状態にあることが述べられている⁽²⁸⁾。いずれの「地下」出版物に関しても出版環境は良好ではなかったと考えられる。憲法二五条の規定をもとに、国家に対して出版に必要な物質的な条件を整えるよう要請する「地下」出版物の編集グループもいた⁽²⁹⁾。対して「地下」出版物の販売によって収益を上げていた出版グループも存在する。例えば、『四五論壇』を巡る財務状況はその第一期（一九七九年八月発行）に掲載の一九七九年六月三〇日締めの上半期財務収支簡報⁽³¹⁾によって知ることができる（表1参照）。表1からわかるように六四三・五九元の利益を上げていた。『四五論壇』の販売価格は、通常価格の二角と寄付価格の四角の二種類が設定されていた。

「地下」出版物の出版グループは、宣伝も積極的に行っていた。例えば『求是報』の創刊号⁽³²⁾には以下の購読を求める広告が掲載されていた。この他の雑誌にも、往々にして雑誌末尾に購読を歓迎するといった記事が多数掲載されていた。

『求是報』は八開四版⁽³³⁾の理論を主とする総合性雑誌です。不定期

出版とします。しばらくは郵便業務による販売を行います。購読者は一度に十期以上予約してください。各期の冊数に制限はありません。本創刊号は、一般価格〇・一元、外国人の友達には一元で頒布します。今後の各期に關しては、〇・〇一元、外国人は〇・一元です。このほかに郵送費をいただきます。手紙をよこして予約する際には、必要な期と部数、書留郵便が必要か明記してください。送金のみ受け付けます。お釣りは出しません。⁽³⁴⁾

どの程度の部数が出版されていたのかという問題については、魏京生が自身の裁判のなかで限定的ではあるものも明らかにしている。魏京生らの発行していた『探索』の第一期は一五〇部⁽³⁵⁾、第二期は二五〇部⁽³⁶⁾発行され、第三期は八〇〇部⁽³⁷⁾発行された。また、出版にあたって必要な紙などの資材は自ら購入していたようである。一九七九年六月一七日に発行された『北京之春』第六期には紙の値段が上昇したことなどを理由に「地下」出版物の定価を上げざるを得ないことが明記されている。⁽³⁸⁾

また、販売の対象は中国の一般市民のみならず在華外国人記者らにも及んでいた。例えば『探索』はオーストラリア国営放送のスウェイツやイギリス人記者ウェイド、AFPのビニャックとデロン、ロイター通信のマッケンジーらが購入していたようである。⁽³⁹⁾『探索』は、こうした外国人らに対して二〇元の年間購読料で販売されていた。⁽⁴⁰⁾また、『求是報』の購読者の中には日本人もいた。⁽⁴¹⁾『求是報』の第一一期に掲載された読者からの投稿欄には日本人読者からの雑誌への支持を示した投稿が掲載されていた。⁽⁴²⁾このように販売されていた事実や通信販売が行われていた事実是一般に「地下」という言葉の持つイメージとはかけ離れているのではないだろうか。

ここで北京の春における「地下」出版物がいかに「半地下」であったのか、もしくは「地上」であったのかということを示すために、北京の春における「地下」出版物とソ連邦において発行されていたサミズダートを比較していきたい。サミズダートとは、ソ連邦において発行されていた反体制派による地下出版物のことである。サミズダートの

「サム」は「自己」という意味、「イズダート」とは「出版」ないし「出版社」という意味である。サミズダートという言葉は、これら二つの単語の合成語で、直訳は自己出版ないし自主出版である。一般にサミズダートのことを地下出版物と呼ぶが、サミズダートの訳語が地下出版物であるわけではない。中国と同じく社会主義国で権威主義体制であったソ連邦の地下出版物と比較し、どのように違っていたのか検討することは、北京の春における「地下」出版物の特性を理解するにあたって有益であろう。以下に三つの内容に関して比較する。第一に、発行されていた期間については、サミズダートは一九七〇年代初めから一九八〇年代と比較的継続して発行されていた。対して、北京の春における地下出版物の発行は、一部例外を除いて一九七八年末から一九七九年までと限定されている。第二に、流通経路に関してサミズダートは主に手渡しで流通していた。対して、「地下」出版物は民主の壁における直販を始め、郵送による通販や定期購読など、隠匿されることなく比較的オープンに販売されていた。販売していたということは、価格が存在する。「地下」出版物には通常価格と外人価格、そして寄付価格があった。対してサミズダートには、こうしたものは存在していなかった。最後に、出版に対する公権力の態度も大きく異なる。サミズダートに対してソ連邦政府は徹底的に監視し弾圧していた。対して、中国においては当初は比較的放任的ないし増進するかのような態度が見られた。鄧小平も、そうした旨の発言をしていた。しかし、後に魏京生による批判を潮境として弾圧が始まった。しかし、弾圧が始まったといってもソ連邦のそれと比べると、比較的緩やかであったといえる。前章で示した本稿における「地下」出版物の定義は、こうした事情を踏まえたものである。

三 「地下」出版物の概要

(一) 『求是報』

一九七九年一月一日、『求是報』と題された「地下」出版物が産声を上げた。⁽⁴⁴⁾ 管見の限り創刊されて以来、合計で一七期発行された。第一七期の発行は二月二四日であった。第一期から第一七期に掲載された記事数は合計で一〇九本ある。⁽⁴⁵⁾ このうち雑誌の購入や原稿の投稿を求める広告を除いた記事数は七八本であった。雑誌の大きさは八開四版であった。⁽⁴⁶⁾

創刊の意図は、発刊の言葉において以下の様に説明されている。『求是報』の「求」は探し求めるという意味、「是」は正確の意である。⁽⁴⁷⁾ すなわち「正確」と呼ばれるものを「探し求める」という意味である、⁽⁴⁸⁾ 求是報グループは、雑誌『求是報』は「正確」なものとはいかなるものなのか、そして人間の為すことは全て正確なのであるうか、⁽⁴⁹⁾ という問題を解決するために創刊されたのだ、と説明し、⁽⁵⁰⁾ 以下の趣旨の主張をしている。世界の知識人が自身の意見を表明し議論と議論を戦わせること歓迎し、各人が原稿を提供してくれることを願っている、⁽⁵¹⁾ 発刊の言葉は、彼ら彼女らの憲法と法に関する理解も示している。求是報グループは、上述の呼びかけに次いで、以下の旨の議論を展開している。ある一国にとって、憲法が公然とした正確なものであることに疑いの余地はない。およそすべて憲法に適するものは合法であるし、憲法に反することは違法であるのだ。憲法に適合しないものは総じて公に存在してはならない。⁽⁵²⁾ そして、違法行為を行ったものは誰であっても、軽い罪に關しては刑罰をもって、重い罪に關しては死をもって法律の制裁を受けなければならないのである、⁽⁵³⁾ と。

発刊の言葉では、出版活動の正当性を主張するための説明も以下になされている。本雑誌は中華人民共和国憲法にある公民の出版と通信の自由に関する規定に基づき、本日創刊された。中華人民共和国憲法を遵守することは本刊の主要な任務の一つである、と。⁽⁵⁴⁾最後に、発刊の言葉は以下の趣旨の呼びかけで締めくくられている。職業の違いを超えて、祖国の繁栄と人民の幸福、人類の進歩のために奮闘しよう、と。⁽⁵⁵⁾

一九七九年一月一日に出版された『求是報』の創刊号の巻末には『求是報』の販売価格とグループの連絡先が掲載されている。グループの連絡先は「北京市西城区、宣内、YOU FANG 胡同 SAN SAN 号 鲍 HUI JUH 同志収」⁽⁵⁶⁾（原文ママ）であった。第二期の巻末には、第一期に掲載されていたものに追加して下記の新たな住所が連絡先として明記されている。「北京市西城区、民族宫南 WEN CHANG 胡同 SI SI 号 徐 CHENG XIN」⁽⁵⁷⁾（原文ママ）。第八期においては、今までアルファベットを用いたピンイン表記であった住所が漢字で掲載されている。漢字で示された住所は「北京、宣内、油坊胡同三十三号 鲍惠君収」である。⁽⁵⁸⁾第一期以降、巻末に掲載の連絡先の名前が鲍会軍に改められている。また、一九七九年一〇月二七日に発行された一六期以降には直販の方法も記載されている。『求是報』を欲するものは、毎週日曜日一時と午後五時前後に西单路口长安街路北「大字報」壁所に来るように記されている。⁽⁶⁰⁾なおこの期間は、第一七期において午前一一時前後のみに改められている。⁽⁶¹⁾販売価格は、創刊号が〇・一〇元、外国人が一元で、⁽⁶²⁾創刊号以降は毎期〇・五〇元、外国人が五元であると記載されている。⁽⁶³⁾しかし、販売価格は創刊号以降も据え置かれていたようである。第四期の巻末には「本報辦理郵售業務」⁽⁶⁴⁾と記載されていることから通信販売も行われていたことが分かる。一九七九年五月二〇日発行の第八期には販売の方法を変更する旨が記載されている。それ以前は、予約し購入する方法⁽⁶⁵⁾であったが、以降はすべての金銭的な支援者に、その支援の額を問わずして雑誌を贈る方法に改められた。⁽⁶⁷⁾理由として、出版を取り巻く状況には限界があり、不十分な状態にあることが挙げられている。⁽⁶⁸⁾

すべての期に読者からの投稿を歓迎する旨の広告が記載されていた。合計三〇もの広告記事が掲載されていたこと

を考えると、積極的に宣伝活動をしていたことが分かる。創刊号の巻末には原稿投稿の方法が記載されている。投稿の手順と採用の過程は以下のとおりである。まず投稿を希望するものは手紙によってグループに連絡を取り、投稿を希望する原稿の題目と体裁、字数、概要を示す。⁽⁶⁹⁾『求是報』に初めて投稿するものに関しては原稿の特色と新規性についても示さなければならぬ。⁽⁷⁰⁾この情報をもとにグループが審査を行い採用されたものについては原稿を求是報グループに送ることができるようになる、という方式である。また、掲載されたものには「按労取酬」の原理に基づき原稿の分量や質によって報酬が払われることとされていた。⁽⁷¹⁾また、特別に優れた原稿には奨励金も支払われる決まりになっていた。⁽⁷²⁾原稿執筆にあたっては做宋体を用いることが推奨されているなど、細かい投稿要項も記載されていた。⁽⁷³⁾上述のほかにも、多数の広告が掲載されていた。例えば、第一期には、グループが出版しようとしていた新書の広告も掲載されている。⁽⁷⁴⁾この広告によれば、『対共産主義社会的設想』と題された新書は『求是報』出版部から出版される予定で、経済的支援をしたものに対してはその額を問わずに贈られることになっていた。⁽⁷⁵⁾販売の連絡先は「北京、宣武門内、油坊胡同三三三号鮑会軍同志収」であった。⁽⁷⁶⁾しかし、本書が実際に出版されたか否かは確認できていない。こうした広告が掲載されていた事実を鑑みるに、彼ら彼女らの所在は、やはり「地上」もしくは「地面」にあったようである。また、第一三期には雑誌『百花』が販売されることになるであろうという、一九七九年九月一日に組織された「百花月刊編集部準備組」の声明文が掲載されている。⁽⁷⁷⁾『百花』は社会主義文学芸術を発展させるため、そして人民の文化精神生活を豊かにするために発刊される雑誌であると説明され、『求是報』の読者に作品の投稿を呼びかけていた。『百花』の準備グループの連絡先として以下の住所が掲載されていた。「北京、宣武門内、油坊三三三号鮑同志」。⁽⁷⁸⁾この住所は先に紹介した『求是報』の編集部の住所と同じである。このことから同一のグループが複数の雑誌を発行していたことが明らかになった。

『求是報』は外国との繋がりも有していた。一九七九年九月八日に発行された第一三期では、フランスの「PARIS

「PEKIN」という雑誌社から八月二七日に長期間『求是報』を購読したいという手紙が届いたことが紹介されている。⁽⁷⁹⁾『求是報』の記事は『PARIS PEKIN』を「フランス語で定期刊行されている現代中国研究の第一級の学術雑誌である。文学や芸術、歴史、政治、経済、社会といった各方面から現代中国を紹介し、また時局の変化を分析するものである。そして、学生や教員、研究者、新聞記者、経済界の各人と中国問題に関心を寄せるすべての人々に価値ある文章と資料を提供するものである」と紹介している。⁽⁸⁰⁾

(二) 『探索』

一九七九年一月、『探索』と呼ばれる「地下」出版物が北京に出現した。『探索』は金生もしくは金聲こと魏京生の「五つ目の近代化——民主及びその他」や「民主か新たな独裁か」を掲載していた反体制派の雑誌として世界に名をとどろかせることとなった雑誌である。本出版物は一九七九年一月から同年一〇月一日までの間に、管見の限り合計六冊出版された。このうちの一冊が「民主か新たな独裁か」を掲載した号外である。一九七九年一月の第一期から三月一日発行の第三期までは、比較的順調に発行されていたようである。しかし、三月二九日に、『探索』グループの主要なメンバーであった魏京生が逮捕されると、発行と頒布は一時停止され第四期が発行されたのは九月八日のことであった。第一期から第五期までに掲載された記事数は七十二本である。これらの内、二つが歌詞と楽譜⁽⁸¹⁾、三つが詩である。また、広告記事も復刊の始まった第四期以降、合計四本掲載されている。創刊の詞は創刊にあたった青年らの意気込みを示している。

最も早いスピードで近代化の基礎を実現するために、そして、中国人民の物質的な生活と精神的な生活を世界の先進国の水準にまで高め人民の社会環境を可能な範囲内で合理的なものとするために、本誌の討論に参加した

同志たちは下記の基本理念に従うことを決した。第一に、憲法によって与えられた言論と出版、集会の自由に従うこと。第二に、可能な限り中国と世界の歴史の現実を探索することを基礎とし、この理論は絶対的に正確なのだといった考え方や、この人物は絶対的に正しいのだといった考え方を認めない。そして、現在ある、もしくはこれらから生まれるであろうと考えられる全ての理論を本誌の討論の対象とし、これらを分析の道具として用いること。第三に、苦難を受けてきた一般人の代弁者の一人として中国社会が遅れた社会となつてしまった理由を追い求めること。圧倒的多数を占める無権で生活に困窮する一般人の発言の中にこそ中国が落ちぶれた理由とそこから脱する方法があるのだと我らは皆、同意した。これこそが我らがグループの導きだした真理である。第四に、本誌は無制限に社会問題について討論する場にならうとしている。すべての下品な罵りに対して反対する。本誌は文革中の反官僚政治と西単民主の壁における反独裁専制の潮流の中で生まれたものである。そのためすべての官僚主義や独裁、ファシズムを擁護する言論と理論に反対する。他に自由を与えない、ないし奪おうとする者の自由に言論を発表する権利を、本誌は認めない。第五に、本誌は上述の趣旨を守つた真摯に問題を討論しようとする全ての手紙を歓迎する準備がある。本誌はボランティアや寄付によって編集し発行する。原稿を投稿もしくは手紙を送りたいもの、また紙やインク、お金などを寄付することを望むものは、この雑誌を入手したルートを通じて手渡ししてほしい。⁽⁸³⁾

九月八日に発行された第四期には復刊にあつたの詞も掲載されている。復刊の詞は以下のように始まる。

『探索』は本日、復刊された。⁽⁸⁴⁾『探索』は、真理を追究せんとする情熱にあふれた青年らによつて創刊された。創刊以来、忠実に職責を果たし、中国社会に存在する問題について幅広く討論を重ねてきた。しかし、これらの

探索は我々の社会の中に存在する封建勢力の逆鱗に触れたようで、今年三月に発生した全国的な民主を弾圧する運動の潮流の中で、我々の編集部の多くの構成員が「反革命」の嫌で逮捕された。また、我々の印刷器具や紙、書籍、経費、日記、ノートなども押収されてしまった。彼らはこのようにして我々を弾圧し停刊に追い込もうとしているのだ。しかし、真理を追い求める中国青年の確固たる信念は弾圧に屈し動揺することはない。思想の自由は弾圧されてはならないのだ。一月の厳寒の中、逮捕するだけでは我々の出版を止めることは出来ない。我々は人民に向け我々自身の声を届け続けなければならないのだ。⁸⁵

『探索』も他の「地下」出版物と同様に、自らの編集部の連絡先を明示していた。一九七九年三月一日に発行された第三期には「北京阜外北四巷六一八号魏京生収」と記されている。⁸⁶再刊行を始めた第四期からは、住所が以下の住所と宛名に変更された。「北京市朝阳区幸福三村五单元五号 路林」。⁸⁷この他にも記事ごとに連絡先が明記されているものもある。例えば、第二期に掲載された「連合声明」と題された文章の末尾には「北京齒車廠韓争」と「花園村人汽四廠劉輝」が連絡先として明記してあり、⁸⁸またアムネスティ・インターナショナルの記事の抄訳「中華人民共和国的政治監禁」の末尾には「西城区千斤頂廠劉德勝」と示されている。⁸⁹なお、この「連合声明」については後述する。広告も掲載されていた。第五期には三つの広告が掲載されている。一つ目の広告は「探索」編集部が「民主管理工廠座談会」を開くというもので、参加者を募るためのものであった。⁹⁰参加を希望する者には、姓名と年齢、工作单位、電話番号を書いて編集部の連絡先に送り申し込むことが求められた。⁹¹二つ目のものは、第六期より予約購読を開始する旨の広告であった。この広告によれば『探索』は月刊ないし半月刊であり、各期〇・四元であった。⁹²この価格は第六期の巻末にも記載されている。⁹³住所と氏名、お金を送ることによって購読を予約し、これを受けて編集部は雑誌を郵送することとなっていた。⁹⁴三つ目の広告は、上述の二つ目の広告をふまえて購読するよう進めるもので、連絡先住

所として路林の住所とオフィスアワーが毎週金曜日一二時から午後五時までであることが明記されている。⁽⁹⁵⁾この時間に訪問を受け付けていたようである。

本誌には他の「地下」出版物の発行を担っていたグループとの関係を示す記事も掲載されている。これが、前述した「連合声明」である。この記事の中で一九七九年一月二五日、北京にある「地下」出版物グループが、以下に示す四つの内容からなる声明を出したことが述べられている。⁽⁹⁶⁾この四つの宣言には「四五論壇」と「探索」、「群眾參考消息」、「人權同盟」、「啓蒙北京分社」、「人民論壇」、「今天」の七つのグループが署名した。⁽⁹⁷⁾四つの宣言の趣旨を以下に示す。第一に、各種「地下」出版物グループは社会主義民主を実現するため、そして社会の生産力の発展を促進するため長期にわたって奮闘することを決意した。憲法四五条と五二条に背く行動は、まず各種「地下」出版物グループらによって共同して民主的な方法による解決を試みる。第二に、各種グループは、報道とメンバーの活動が憲法に規定されている範囲内であるのにもかかわらず専制的な機関によって、例えば別件を口実に逮捕されたりでつち上げによって不当に逮捕されたりした場合、またこれ以外の方法によって迫害された場合においても、共同して法執行機関に逮捕の理由を明らかにするよう求め、公開の裁判を行うよう求める。第三に、各種グループが憲法の規定の範囲内で活動しているのにもかかわらず苦難に遭遇した場合、その他のグループは国内外にその事実を知らしめ、以て支持を得る責任がある。最後に、各種グループは迫害を受けたものを長期的に支援し、刑務所での面会を行う。また、残された家族に対しても精神的な、そして物質的な支援を継続的に行う。

また、本誌に掲載されている記事には転載や翻訳されたものが多い。以下に、転載記事と翻訳の一例を示しておく。例えば、第二期には「政治局中新人簡介」と題された『遠東経済評論』という雑誌の記事が転載されていたり、⁽⁹⁸⁾「人民神殿教集団自殺事件の内幕」と題された記事が香港の『動向』という雑誌の第三期から転載されていたりしている。⁽⁹⁹⁾このほかにも、アムネスティ・インターナショナルの報告の訳文も複数掲載されている。

(三) 『北京之春』

雑誌『北京之春』は『求是報』が産声をあげたのと時を同じくして、一九七九年一月に北京で創刊された。管見の限り、合計で八期出版された。第八期の出版は一九七九年九月二八日であった。創刊号から第八期までに掲載された記事数は、合計で一・二九本である。本雑誌は一冊に出版当初は二・四本程度の記事を、末期には一・四本程度の記事を収録しており、他の雑誌に比べて比較的厚みのある出版物であった。特徴として、詩が本誌に散見することが挙げられるだろう。合計一九の詩が掲載されている⁽¹⁰⁾。また、多くの文学作品も掲載されている。中には「黄色」小説とされるものも存在している⁽¹¹⁾。青年らは自らの出版物を大衆向けの総合性雑誌であると定義していた⁽¹²⁾。『北京之春』グループは創刊の意図を発刊の詞において以下のように述べている。

中国という巨人が一旦立ち上がれば世界に激震が走るであろう、と多くのものが言ってきた。一九四九年、その巨人は立ち上がった。しかし、この三十年という長い時間を振り返るに、本来、世界に与えることとなるはずであった大きな影響を生み出すに至っていない。更には、帝国主義列強を超えてすらおらず、人々は右往左往し前進していないのだ。この偉大な民族は片方に蒙昧という靴を、もう片方には専制という靴を履いている。そのため時代の流れについて行くことが出来なかったのである。では、本当に中国人はこうした方面の能力を持っていないのであろうか。

このように問いを示したのち、以下のように発刊の詞を締めくくる。「中国は強くなければならず、絶対に近代化された社会主義強国にならない。そのためには、現代における封建主義と迷信の呪縛を打破し、一歩一

歩社会主義民主と科学という健康な両足を鍛え上げなければならないのだ」⁽¹⁰⁸⁾。

出版にあたった青年らは上述のような問題意識を提示したのち、『北京之春』の趣旨を以下のように説明している。本刊はマルクスレーニン主義の指導を受けるとともに、中国共産党を擁護する。社会主義の道を堅持し、毛沢東同志の言葉である「百花斉放、百家争鳴」の方針を堅持するのだ、と。⁽¹⁰⁹⁾ 続けて青年らは発刊の詞の末尾において、以下のように高らかに宣言している。「これから進もうとしている道は険しいであろう。しかし、人々は民主を必要としている。国家が豊かで強くあらねばならないということは歴史の潮流であり、これに抗うことは出来ないのだ。社会主義の民主と科学の色鮮やかな花々は飛雪と春寒を迎えつつ誇り高く咲き誇るであろう。偉大で激烈な四五運動の洗礼を受けた中国人民は不屈の戦闘精神をもって百花咲き乱れる北京の春を迎えるであろう、と」⁽¹¹⁰⁾。

『北京之春』グループの連絡先は、いずれも北京にある大学や学院内の住所であった。このことから、出版にあたったのは主として大学生であったと推測できる。第二期には「北京大学三十九楼一〇五号 軍濤」及び「東城区小紗帽胡同一号 林剛」という住所と名前が編集部の連絡先として示されている。⁽¹¹¹⁾ 林剛の名と住所は第四期以降掲載されていないが、北京大学内の連絡先は第八期まで掲載されていた。なお、第五期以降は軍濤の名前は見当たらず「北京之春編集部」と示されるのみになった。原稿の投稿先は「宣武区里仁街、中国劇曲学院」であった。⁽¹¹²⁾ この他に、第八期には「四化出版社」準備グループ」という表示の後に連絡先として「北京一〇〇二〇信箱 催全紅」という住所が記載されている。⁽¹¹³⁾

販売価格は、一九七九年四月二日に発行された第四期から誌面に示されている。第四期は〇・三〇元であった。⁽¹¹⁴⁾ また、本誌は寄付価格を設定しない旨も示されている。第六期と第八期の定価は〇・四〇元であった。⁽¹¹⁵⁾ 第六期冒頭には、値上げの理由として新聞紙の値上げと雑誌が厚くなったことが挙げられ、読者らに謝罪している。⁽¹¹⁶⁾

本誌も他の「地下」出版物と同じく、いくつかの記事の投稿を求める広告や新刊の予告を出している。例えば、第

一期にはグループが『論科学、民主興法制——民主壁詩文選』を出版するため、以下の内容の詩文を収集整理し編集することを決したとの声明文が見られる。第一に、偉大な領袖にして我らを導く毛主席を詠っている詩文。第二に、我らが敬愛する周総理を詠っている詩文。第三に、無産階級革命家の詩。第四に、「四五運動」と「民主の壁」に関する詩文。第五に、四人組を批判し蝕まれた党を詠う詩文。第六に、科学、民主、法制に関して論述する詩文。第七に、科学的に歴史上の人物を批評する詩文。第八に、「四五論壇」や『今天』といった小規模の手書きやガリ版刷りで発行されている刊行物。第九に公民による告発書。最後に、その他の詩文。こうした詩文を収集することは光荣な任務であるとし、前述の劇曲学院に送るように求めている。また、第三期において雪原は「四・五詩抄」という、いわゆる第一次天安門事件の際に発表された詩集が一九七九年の清明節前後に出版されるであろうことを予告している。この他にも、本誌はいくつかの謝罪広告を出している。例えば、第五期には、本来、まず「正刊」を出版し、後に「増刊」を出版すべきであったのを一九七九年五月一三日に「増刊」と記載された第五期を先に頒布し、三日後の同月一六日に「正刊」を頒布してしまったことを詫げる謝罪広告が掲載されている。また、第六期には第五期に掲載した「祭」という詩文が、王靖が執筆し雑誌『沃土』の編集部が民主の壁に張ったものであることを明記せずに転載したとして謝罪している。⁽¹⁵⁾

本誌に特徴的なこととして、国家出版局に対して登録の申し出をしていることが挙げられる。第四期の末尾には以下の文章が掲載されている。

国家出版局・中華人民共和国憲法第四五条の定める公民の権利に基づいて、我々は自ら『北京之春』編集部を組織した。憲法五二条は、国家は科学と教育、文学、芸術、新聞、出版、衛生、体育といった文化事業に関する公民の創造的な活動を推奨し支援すると定めている。これらの事実を踏まえ、我々は登録の申請を行う。

『北京之春』編集部七九、三、四⁽¹¹⁸⁾

また、第七期では、国家出版局への再度の申請と税金を納めたいという旨の申し出もしている⁽¹¹⁹⁾。編集部は憲法第四
 五条と二五条、そして『北京之春』発刊の言葉を引用し再度登録を申請し、国家に対して編集と印刷、出版、発行の
 活動に必要な物質的な条件を整えるよう要請している⁽¹²⁰⁾。

（四）興味深い記事

「地下」出版物には、いわゆる総合雑誌ないし娯楽雑誌にみられるような記事も掲載されていた。その多くは『求
 是報』に掲載されており、『求是報』第一期から第一七期までに掲載された合計七八本の記事の内、一二本がそうし
 た記事であった。以下にその一部を紹介したい⁽¹²¹⁾。これらはいずれも、民主や人権、政治体制に関して直接何かを主張
 しているものではなく、民主を求める純然たる反体制派による地下出版活動たる雑誌発行という従来の理解とは合致
 しないものである。このような先行研究においてスポットライトを浴びてこなかった記事を紹介することは、中国の
 いわゆる「地下」出版物がいかなるものであったのか、換言すれば純政治的な雑誌であったのかという問題を考察す
 る上で有益であるといえよう。こうした興味深い記事の存在と内容が、これまで十分に紹介されてこなかったことは
 残念であると言わざるを得ない。掲載された記事の内容は、天文学や数学といった自然科学から宇宙人やUFOなど
 のオカルト、ひらがなカタカナ表や映画の観後感など多岐にわたる。『求是報』の内容は非常にヴァラエティーに富
 んでいたことがよくわかるであろう。ヴァラエティーに富むなかでも、記事にはいくつかの傾向が見られる。例えば、
 科学や技術の発展に対する信奉とそうした技術の悪用に対する恐怖があったことが挙げられよう。そして、外国への
 興味と関心、とりわけ日本に対する強い関心があったこともわかる。これは日本映画「望郷」⁽¹²²⁾と「追補」⁽¹²³⁾の観後感や

ひらがなカタカナ表が掲載されていたこと、日本製のロボットが紹介されているといったことから理解できる。このように各記事に対して、例えば社会心理学的な解釈や文学的な解釈など様々な理解を示すことが可能であろう。しかし、こうした説明は筆者の専門と異なるうえ本稿の趣旨とは異なるため、こうした記事に対する考察は読者に委ねることとしたい。

1 由飛碟所想的……（筆者注…原文ママ） 宇思（『求是報』第二期）

本原稿において宇思は、アメリカ人アーノルドが一九四七年六月二四日に飛行機から約一〇〇インチの九つの空飛ぶ円盤状の物体を目撃したという話を紹介したうえで、Flying Saucer、⁽¹²⁶⁾ UFO: Unidentified Flying Object⁽¹²⁶⁾とは、畢竟どのようなものなのかという問題を論じている。著者はこの問題に一致した回答はまだまだ存在していないとしながらも、いくつかの可能性を提示している。⁽¹²⁷⁾可能性とはすなわち、他の惑星の地球人よりもはるかに進歩した宇宙人の宇宙船である説。もしくは、気球や飛行機、鳥の群れ、虫の群れ、大気現象、惑星、流星、彗星、レーダーの目標物、ロケットの排ガス、サーチライトの雲の反射、人工衛星の大気圏再突入時の破片と人間の心理や生理といった要因の關係によって生み出された現象であるという説である。⁽¹²⁸⁾続けて筆者は以下のように述べる。もしも、他の惑星に高度な文明社会を有した地球人よりも進歩した宇宙人がいるのであるならば、我々は宇宙人が宇宙船を地球上に遣わしていることを否定できないであろう。そして、彼らは必ず何らかの方法によって地球と連絡をとろうとしている。であるならば、きっと宇宙船の存在に我々が気づいていないだけなのである。もしかすると、地球人が存在する以前に彼らはすでにやって来ていたのかもしれない、と。⁽¹²⁹⁾また、アーノルドがUFOを発見する以前の第二次世界大戦中、イギリスやアメリカ、ドイツ、日本の空軍がUFOを目撃したとも紹介している。⁽¹³⁰⁾結論として宇思は以下のように論じる。宇宙人が自ら望み公に地球上に現れることを歓迎するために、地球人は我々の技術を発展させるのと同様に論じて、社会科学の発展に注力し宇宙人との思想の差を埋めなければならない。しかし、同時に、我々は自然科学

と社会科学をもつて全人類と宇宙を征服せんとする狡猾な犯罪集団が地球上に常に存在していることも十分に認識しなければならぬ、と。⁽¹²⁾

2 奇怪の飛行器——飛碟 星達（『求是報』第四期）

本記事は、世界各国のUFO研究機関を紹介したうえでUFOの目撃事案を紹介するものである。例えば、日本には「空中飛碟研究会」⁽¹³⁾が存在していることや米国やソ連邦にも専門機関が存在していること、フランスやイギリスには専門雑誌があることを紹介している。続けて一九四八年から一九七四年に至るまでの世界のUFOに関する事件や出来事を紹介している。例えば、ニューメキシコ州に墜落したUFOの話やイランと香港、マカオ上空に出現したUFOについて報じるマカオの新聞記事が紹介されている。また筆者は、一九七四年一月一日にプエルトリコにある電波施設から地球外の高度な生命体にむけ「Hello」とメッセージが送られたというニュースを紹介し、アメリカとフランスですでにUFOを迎え入れる準備を始めているのだ、とも述べている。

3 有宇宙人嗎？ 游天（『求是報』第四期）

本記事の著者である游天は「天体概況簡介」という記事の筆者でもある。游天は本記事において、宇宙人は存在するのだ、と主張している。曰く、宇宙には地球以外にも高次の生物が存在しているのだと多くの専門家が認めている。⁽¹⁴⁾ 科学者らの有する資料をもとにした統計によれば、銀河系には百万もの高度な文明社会が存在していることである。⁽¹⁵⁾ また、「人類は高等動物の中では最も幼稚なものであり、もしかすると宇宙の中でコミュニケーションをとることのできる動物の中では最も無知なものかもしれない」という、ある科学者の言葉も紹介している。⁽¹⁶⁾

四 「地下」出版物にみる政治構想と考察

(一) 「地下」出版物にみる政治構想

本章では青年らの政治構想を明らかにするために、いくつかのテーマについて、どれくらいの頻度で論じられているのかまとめ、その結果をグラフとパーセンテージで示す。この作業は、純然たる反体制派による民主運動としての北京の春という理解に新たなイメージを付し、出版にあたった青年らの政治構想を明らかにすることに繋がるであろう。先行研究は、数ある記事の内、西洋的な民主主義などを求めるものみに着目し、北京の春を純然たる民主運動であり「地下」出版物は反体制派による政治雑誌であると論じてきた。しかし、以下に示すグラフとパーセンテージは西洋的な民主主義を求めている記事は、むしろ少数派であったことを示している。では、どういった内容が本稿で扱った三つの雑誌に共通して多かったであろうか。それを明らかにするために、現在用いることのできる記事合計三十一本のうち、広告をのぞいた合計二七三本を読み解き以下のテーマが何回主張されたのか集計した。第一のテーマは社会主義や共産主義への信奉と回帰、第二のテーマは林彪や四人組に対する批判、そして第三のテーマは西洋的な民主主義の要求や反体制的な言論である。また、各雑誌には個別の傾向、例えば『求是報』はヴァラエティーに富んだ記事が、『北京之春』には周恩来や彭徳懐、胡耀邦を支持する記事が多く掲載されていたという傾向がみられることもここで述べておきたい。上述の第一のテーマと第二のテーマは三つの雑誌すべてに共通しているものである。そして第三のテーマは、先行研究で盛んに論じられてきた内容である。本稿はこの三つのテーマを扱い考察することとした。

各テーマを検討することによりのような意味があるであろうか。第一のテーマ、すなわち社会主義と共産主義に関する記事は、青年らが今後の中国の進み道とその目的地を検討するにあたって、どこに答えを見つけようとしていたのかという問題に答えを与えるであろう。ほぼすべての青年らが社会主義は資本主義に比べ優れており、マルクスとエンゲルス、そしてレーニンの示した理論に忠実でなくてはならないと論じている。そして、国家や政治、社会は、そうした理論や制度に基づかなければならないのだと論じている。例えば、『北京之春』の発刊の言葉はマルクスレーニン主義の指導を受けることを明記しているほか、「我が国の人民の新時代の任務は社会主義の不断の革命を継続することである」と主張している者もいる。¹³⁶ また「社会主義社会は……各人の間で物質的な、そして文化精神的な方面において量と質の差が存在する。しかし社会が不断の発展を遂げ、共産主義の高級段階に至ったとき、そこには社会主義段階の弊害は存在しておらず、各尽所能・各取所需を実現できるのだ」と主張する者もいる。¹³⁷ こうした記事は青年らの脳裏にあった、これからの中国の政治と経済体制に関する構想を描き出している。彼らの脳裏にあったのは、革命の継続によって作り出される社会主義ないし共産主義社会であった。

第二に、林彪や四人組に対する批判も非常に多くみられるテーマである。多くは林彪と四人組が、本来「正しかった」はずの社会主義革命を捻じ曲げ、独裁体制を敷き、中国全土を大混乱に陥れ、数多くの真つ当な革命家たちを残酷にも鎮圧してしまい、よって中国革命と社会主義建設は道を踏み外してしまったのだ、と主張する。これには四人組の構成員であった江青と張春橋、姚文元、王洪文の各個人に対する批判も含まれる。こうした意見に付随して青年らは、今後、林彪や四人組のような人間を二度と生み出さないようにするためにはどうしたらよいのか、という問題についても検討している。例えば「林彪と四人組は、無産階級のための継続革命を破壊し、重大な危害を与えた。本来、継続革命とは、一切の階級を消滅させるためのものであった。しかし、彼らは……老幹部たちを彼らの不正な革命の対象とした。彼らの継続革命とは、すべての有能な者たちを消滅させるものであって、これは本来の意味におけ

る正しい継続革命……を弾圧したのだ」と論じている者がいる。⁽⁴⁰⁾ また、別の者は四人組のようなグループが再び現れ暴走することがないように「総統」のようなポストの設立を建議している。⁽⁴¹⁾

第三のテーマは、先行研究がフォーカスしてきた反体制的で民主を求めるような言論である。ここでいう西洋的な民主主義の要求や反体制的な言論とは以下のことを指す。西洋的な民主主義にとつて欠かせない要素、すなわち多党制や競争的な選挙を主張するもの、そして反体制的な言論については、すなわち反共産党の言説や共産党批判などのことである。こうしたテーマは、先行研究において頻繁に取り上げられ、議論されてきた。魏京生によって執筆された記事には、この第三のテーマがよくみられる。積極的にこのテーマを扱っていたのは魏京生らを代表とする『探索』であった。しかし、北京の春において出版された「地下」出版物群の全体像を見れば、こうしたテーマはあまり多くはない。もちろん、少数であっても存在する以上、北京の春に反体制的な、そして民主運動としての側面があったことは確かである。先行研究では、こうした側面のみが強調されてきたのであろう。テーマの出現回数のカウントにあたっては、このほかにも『探索』には魏京生に関するテーマを、『北京之春』には「指導者」に関するものを計数項目に追加した。

次節に登場するパーセンテージは、広告を除いたすべての記事の中で各テーマを論じている記事がどの程度の割合を占めているのかを示している。そして、グラフは各テーマの記事の数を比べたものである。これは、第三のテーマが第一と第二のテーマの数に比べて少ないことを示すであろう。筆者は、このグラフをもとに各雑誌の傾向を述べ、全誌に共通する話題を示し考察する。この作業によって、当時の青年らの政治構想を描き出すことができるであろう。テーマごとの記事数のカウントは以下の方法で行った。筆者が記事を読み解く。そして、直接的にテーマの内容を主張している記事のみを集計する。一つの記事の中で複数のテーマ、例えば第一と第二のテーマを主張していた場合、第一のテーマと第二のテーマともに一回ずつ主張があったものとカウントした。そして、一つの記事の中で同じ主張

を何度繰り返したとしても、それは一回の出現として計数した。すなわち「出現回数」を示すことは青年らがあるテーマについて何回主張したのか示すことと同義である。メタファーやイロニーを用いて曖昧に、ないし間接的に論じているものもみられたが、集計の確実性を保つためにこうしたものは計数から除いている。本稿では紙面の都合上、どの記事が、どのテーマについて論じているのかをまとめた「各テーマ出現回数一覧表」¹⁰⁾を掲載することができない。ご海容願いたい。

(二) 各テーマの集計結果

第一に『求是報』について検討する。現在用いることのできる広告を除く七九本の記事の内、第一のテーマに関するものは三一本あり、これは全体の約三八パーセントを占めている¹¹⁾。第二のテーマに関するものは一五本あり、これは約一九パーセントを占めている¹²⁾。最後に、第三のテーマに関するものは五本あり、これはわずか約六パーセントを占めているに過ぎない。残りは、いずれも三つのテーマを扱ったものではなかった。このほかに頻出のテーマとして憲法と法の順守を主張する記事が多くみられた。合計一四本の記事が憲法と法の順守について論じており、これは約一八パーセントを占める¹³⁾。憲法の順守といえは、一見すると第三のテーマに含まれるように思われる。しかし、筆者は以下の理由により第三のテーマには含めないこととした。第一に、青年らが順守を主張する「憲法」は、国家権力の制限によって被統治者の権利を守ろうとする「立憲的意味の憲法」¹⁴⁾もしくは「近代的意味の憲法」¹⁵⁾ではないからである。そもそも「立憲的意味」¹⁶⁾を含まない憲法は、国家権力の手枷足枷にはなりえないし、であるならば人民の権利と自由を守ることでできない。こうしたことを考えると、彼らの主張は「依法治国」¹⁷⁾、すなわち Rule "of" Law であり、Rule "of" Law では決してなかったといえる。第二に「憲法は国家の基本となる最高の法であるから、一般の大衆は守らなければならない……」¹⁸⁾といった主張をするなど、国家権力の組織や作用を規定する「固有の意味の憲法」¹⁹⁾とし

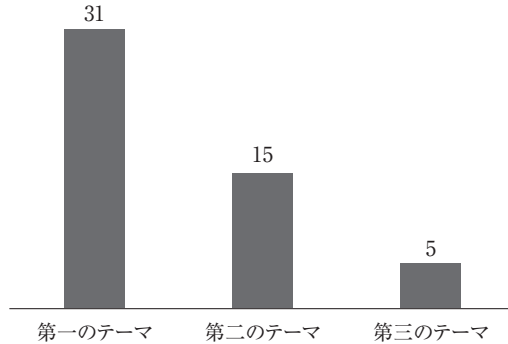
の意味を十分に理解していないような記事も見受けられた。これらの理由を踏まえると、こうした記事群を第三のテーマとしてカウントすることは適切ではないであろう。

また、多党制の導入を要求するものは一つもなかった。例えば、選挙制について論じているものもあったが、これは多党間の競争的な選挙を主張するものではなく、人民代表大会においての選挙の導入である⁽¹⁵⁾。むしろ、建国以来の党の指導を高く評価するものが散見した。ある者は「党の指導者に付き従った人民が社会主義革命を開始した。すると旧中国の立ち遅れた様子に、忽ち変化が訪れた。以後、社会主義革命の深化発展によつて我が国の経済建設と文化建設は飛躍的に発展し、人民大衆の生活水準は大きく改善した」と述べている⁽¹⁶⁾。また、別の者はある工場に関して以下のように主張している。

なぜ、ほとんど機械化されていなかった小さな工場が三年というわずかな期間で近代化を果たすことができたのであろうか。その根本的な理由は、マルクスレーニン主義と毛沢東思想があり、党の指導と卓越した社会主義制度があり、そしてプロレタリアート独裁があったからである。旧社会にあつては誰が労働者の健康に気を配ったであろうか⁽¹⁷⁾。このように反共産党的な言説が見当たらないのみならず、むしろ共産党の指導を快く受け入れていることを示す記事が多々見られた。これを反体制的であるということは決してできないであろう。

図2は、『求是報』の各テーマの出現回数を比較したものである。図2からわかるように、三つのテーマの内、第一のテーマ、すなわち社会主義や共産主義、マルクスに関するものが多いことがわかる。次いで、四人組に対する批判が多い。従来の理解であつた反体制や民主、人権に関するものはあまり多くはない。社会主義に関して言えば、例えば以下のような言説が見られる。「最終的な目標は共産主義を実現することである⁽¹⁸⁾」と述べる者や「共産主義という目標に向かって進むためには、社会主義段階において、資本主義社会に優越する社会経済制度を作らなければならぬ」と主張し、そのためにはどうしたらよいか論じている者がいる⁽¹⁹⁾。四人組批判に関しては「林彪と四人組に代表

図2 『求是報』各テーマ集計結果

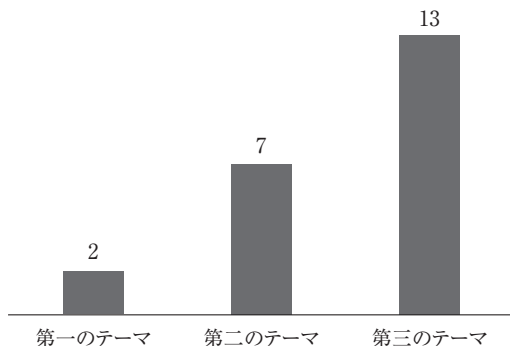


出所：筆者作成。

される我が国の革命を敵視し、我が国の革命政権を敵視し、我が国の社会主義制度を敵視……する暗黒の、反動的で、野蛮で、非人道的な一部の勢力⁽¹⁵⁷⁾と糾弾する言説や四人組は革命の理論を根本的に理解していないと非難する言説が往々にしてみられる⁽¹⁵⁸⁾。『求是報』の出版を担っていた青年らは、社会主義の道をまっすぐに歩む中国を構想していた。彼らの脳裏にあった中国の未来は、明るく公明正大な社会主義の世界であったといえるだろう。

第二に、『探索』について検討する。広告を除いた現在用いることのできる記事六七本のうち第一のテーマはたったの二本であり、これは約三パーセント⁽¹⁵⁹⁾に過ぎない。第二のテーマも少なく、七本である。これは約一〇パーセント⁽¹⁶⁰⁾である。第三のテーマは合計一三本であり、これは約一九パーセントを占めている⁽¹⁶¹⁾。第三のテーマが最も多かった。図3からは、第三のテーマ、すなわち反共産党的な言説や西洋的な民主を扱った記事が多いことを見てとることができる。そうした記事のほとんどは、魏京生による作品であった。また、アムネスティ・インターナショナルの報告「中華人民共和国的政治監禁（摘要）⁽¹⁶²⁾」と同タイトルの続編⁽¹⁶³⁾や「国際特赦協会が大陸和台湾的政治犯呼称（摘抄）⁽¹⁶⁴⁾」の中国語の訳文を掲載するなど、西洋的な言説を紹介する取り組みも見られた。こうした、ある種の反体制的な『探索』が、これまで理解されてきた北京の春と

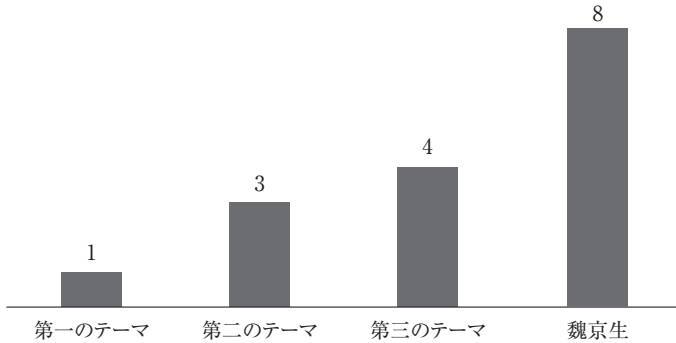
図3 『探索』各テーマ集計結果



出所：筆者作成。

「地下」出版物のイメージに最も近いといえるだろう。むしろ、これまでの先行研究が『探索』と魏京生によって作られてきたというべきではないだろうか。上述したように『探索』は、多くの外国人記者らに販売されていた。こうして入手した雑誌を記者や研究者らが本国に持ち帰り、それをもとに報道がなされたり研究がなされたりしたために「北京の春」「民主運動」という等式が作り上げられ広まったと説明できるのではないだろうか。また、共産党を批判している記事も多々掲載されているため、先行研究で示した台湾の劉勝驥のような反共の研究者の目を引き、その部分のみが強調された形でイメージ形成されていったのではないだろうか。しかし、『探索』であっても、その記事を詳細に読み解くと「地下」的な要素を大いに孕んではいたものの、編集部との連絡先と住所を明示していることや公に販売していたこと、そして第四期以降は出版の広告を掲載していたことなど「地上」的な要素もあったことがわかる。こうした曖昧な状態こそが中国の「地下」出版物なのだろう。また、記事数は少ないが社会主義の道を進もうという政治構想は、他の雑誌の出版を担った青年らと共有していたようである。第四期に掲載された「兩種社会制度比較」⁽¹⁶⁾において、「資本主義と比べるに社会主義は各方面において優れているといえよう。確かに資本主義が達成できることは多いであろう。しかし、それらは社会主義であっても達成することができるは

図4 『探索』 第四期以降の各テーマ集計結果



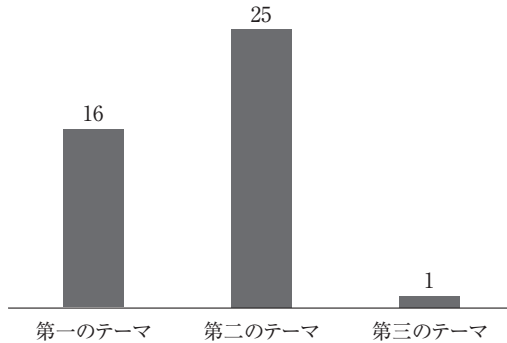
出所：筆者作成。

「⁽¹⁶⁶⁾ずだ」と主張するなど、社会主義の道を歩むという信念は他の雑誌と共通していた。

復刊号である第四期以降は、魏京生に関する記事が非常に多くなった。これは図4から理解することができるだろう。第四期以降に掲載された広告を除く記事二六本の内、八本、すなわち約三本に一本が魏京生の逮捕に関するものや釈放を求めるものであった。例えば、「答請政協委員、法制委員会成員 林享元先生担任魏京生の弁護士⁽¹⁶⁷⁾」や「呼請林享元先生担任魏京生弁護士の状況⁽¹⁶⁸⁾」という記事にみられるように魏京生に弁護士を付け、弁護を頼もうとしていることを伝える記事があった。グラフからわかるように第四期以降は、魏京生の解放を求める雑誌になっていったといっても過言ではないだろう。

第三に『北京之春』について検討する。広告以外の現在用いることのできる一二六本の記事うち、第一のテーマは一六本ある。これは、全体の約一三パーセント⁽¹⁶⁹⁾を占めている。第二のテーマは二五本で、およそ二〇パーセント⁽¹⁷⁰⁾を占める。第三のテーマは一本しかなかった。残りは、いずれも三つのテーマを扱ったものではなかった。この他の頻出のテーマとして特定の指導者を支持する記事がある。これは合計で一一本あり、全体の約九パーセント⁽¹⁷¹⁾を占めている。具体的に名が挙がった指導者は以下のとおりである。周恩来と彭真がともに三回で最多、ついで彭徳懐が

図5 『北京之春』各テーマ集計結果



出所：筆者作成。

二回で二位、劉少奇と胡耀邦、陳雲がいずれも一回であった。青年らは彼らを中国の「正しい」革命家であり、常に人民に寄り添った指導者であったと評価している。例えば、康生を「康生は人ではない、鬼だ⁽¹²⁾」と糾弾し汪東興を「現代の魏忠賢⁽¹³⁾」と呼んで批判している一方、「周恩来精神万歳⁽¹⁴⁾」と題された文章を掲載したり、彭徳懐を「中国革命の良心⁽¹⁵⁾」と称し高く評価したりしている。こうした記事は、青年らがどの指導者を肯定的にとらえ、どの指導者を否定的にとらえていたのかを直接的に示している。彭真についても「北京の市民はあなたが帰ってくることを心待ちにしている!」⁽¹⁶⁾という記事を掲載し積極的に支持していた。この他にも彭徳懐が一九五九年の廬山会議において毛沢東に宛てた私信を掲載している記事もある⁽¹⁷⁾。

図5は、『北京之春』の各テーマの出現回数を比較したものである。この図からわかるように、三つのテーマの内、第二のテーマが最も多く第三のテーマは少ないことがわかる。第三のテーマが少ない点は『求是報』と共通しているが、その少なさは特出しているといえるだろう。ではなぜ、少ないのだろうか。それは、この雑誌がマルクスレーニン主義に従い、共産党を擁護し、社会主義の道を堅持する方針であるからだろう⁽¹⁸⁾。これは本誌発刊の詞である。また、国家出版局への登録と納税を複数回申し出ているといった事情も考慮するに、『求是報』が反体制派に

よる民主運動の一環であったとは言えないのではないだろうか。共産党の指導者に対する支持を表明する記事も反体制派らしくない。唯一の反体制的な記事、すなわち第三のテーマに属する記事は「取消廠鉞企業基層党組織的行政領導權」⁽¹⁸⁰⁾である。本記事の著者は、工場といった企業の基層単位における党組織が「独裁」であり、労働者の民主的な権利が大きく制限されているとして、党組織を批判している。⁽¹⁸¹⁾せつかく班長やライン長などを労働者全体で選んでも、最も重要な問題や労働者が最も関心を寄せる問題は党組織の鶴の一声で決まってしまう。選出されたリーダーに大きな権限のない不完全な民主選挙は労働者の生産に対する積極性を向上させることはできないのだ、と主張している。⁽¹⁸²⁾もちろんこれは、国全体の政治体制に関するものではない。しかし、党組織を批判しているという点、そして選挙制度が権力によって骨抜きにされてしまうことへの反抗という点においては、第三のテーマに属しているといつてよいのではないだろうか。

(三) 「地下」出版物にみる政治構想と考察

当時の青年らほどのような政治構想を抱いていたのだろうか。その問いに、筆者は以下のように答える。当時の青年らの脳裏にあった政治構想は、文革の前の世界、換言すれば中国が大混乱に陥る前の社会主義の道を歩いていた「正常」な時代に戻る、ということであったのではないか。青年らの政治構想の源流は、西洋的な民主主義や反体制制というより、「正常」な社会主義の道を歩いていた時代に回帰するために政治は一体どのようなようにあるべきなのか、そしてどのような制度が必要であるのかという問いにあったといえる。そして、こうした議論を公開し自らの政治構想を発表する場、それこそが「北京の春」であった。事実、地下出版物全体で見れば、社会主義への回帰を主張するものや四人組を中国革命の破壊者として批判する記事が非常に多い。

そして、青年らのこうした議論や政治構想の中には、ある種の西洋的な民主主義の要素——これは主として魏京生

が主張していた——が含まれており、そのキャッチーな部分に先行研究が引つ張られる形で従来の「北京の春」のイメージが形成されたと考えられる。であるならば、北京の春と「地下」出版物の発行活動は、従来のように反体制派による民主運動という一言でラベリングするのではなく、文革前の「正しい」社会と社会主義への回帰運動であったとラベリングするほうが適切なのではないだろうか。そして、そのようにラベリングした瓶の中に、民主的な政治構想や社会主義的な政治構想、林彪と四人組への批判といった様々な要素が含まれていたのだ、という説明こそが最も正確な「北京の春」の理解なのではないだろうか。

ではなぜ、彼ら彼女らは社会主義を信奉していたのだろうか。それは、過去に答えを求めようとしていたからだと言明できるだろう。当時の中国において、接することのできた海外の情報に限られていた。であるならば、彼ら彼女らにできたことは横の比較によって何かを学ぶことではなく、縦の比較、すなわち自身の過去から何かを学ぶことであつたのだろう。「地下」出版物の著者の多くは、前を見ているようで本当は後ろを振り返ることによって中国と自身を進む道を見つけ出そうとしていた。こうした現象は知識青年らの構想力の限界を示している。過去を振り返って見えたもの、それがマルクスやレーニン、そして社会主義と共産主義であつた。多くの者がもっていた過去という辞書の中には、多党制や西洋的な民主主義は存在していなかったのだろう。しかし、中には魏京生のように西洋的で普遍的な価値を主張する者もいた。こうした主張は、共産党の指導者ら、特に鄧小平の目には党の支配を揺るがしかねないものと映り弾圧されてしまったのである。

林彪や四人組による政権の篡奪と暴虐邪知の政治に対する批判が非常に多かった理由は以下のように説明できる。当時の青年らは以下のように考えていた。「反革命」であつた林彪と四人組が、毛沢東の「正しい」革命の道と「正しい」社会主義の道を捻じ曲げてしまい、それによって中国が「正しい」道から足を踏み外してしまったのだ、と。そして、四人組が打倒された後の世界にあつては、彼ら彼女らのような人間の再来を恐れ、また再来を防ぐためには

どうしたらよいのかと検討していたのである。⁽¹⁸⁴⁾ 例えば、政治フィクション小説「可能発生在二〇〇〇年の悲劇」は、もし西暦二〇〇〇年に四人組が名誉回復されてしまったら……という想像を働かせ、それがいかに重大で悲惨な結末を招くであろうか論じている。⁽¹⁸⁵⁾ また、『求是報』第一五期から三期にわたって連載された「林彪四人組極左路線的危害（問答）⁽¹⁸⁶⁾」三部作では二度と同じ過ちを起こさないために、林彪と四人組の問題を徹底的に検討している。この他にも、権力者の暴走を防ぐために大統領制の導入を提起する記事もあった。こうした記事群の著者の念頭にあったものは、やはり林彪と四人組のもたらした混乱と不安定な政治と社会への恐怖であった。⁽¹⁸⁷⁾ すなわち、林彪と四人組に対する批判は、今後の安定と繁栄のために欠かすことのできないものであった。

本章を締めくくるにあたって、彼ら彼女らは非常に愛国的であったことも述べておきたい。⁽¹⁸⁸⁾ 政治的な大転換期にあって、ある種のホワイトアウト——方向感覚喪失状態——に陥っても、青年らは中国の将来を決して悲観しておらず、如何にしてより良い社会を築き上げるのか暗中模索し熱心に議論していたのだろう。その結果、上述した答えが導き出されたのである。

五 おわりに

畢竟、北京の春と「地下」出版物の発行とは、どのような運動であったのだろうか。筆者は以下のように結論する。青年らが自身の将来と国の未来を暗中模索し導き出した、彼ら彼女らなりの結論の発表の場であった、と。彼らが導き出した答えは社会主義であり、反林彪であり、反四人組であり、ときに周恩来を熱烈に支持し、ときに反体制的であり、ときに共産党に従順であり、ときに民主的であった。また、政治的な雪解け、すなわち自由の匂いを感じた青年らによる、イデオロギー一色で塗りつぶされていない、ある種の自由な表現の場でもあったともいえるであろう。

本稿は、魏京生のような先進的な議論が相対的にみて少なかつたことを示した。これは、ある種の魏京生の相対化ともいえるであろう。しかし、これは北京の春において彼のような意見が相対的に少なかつたことを単に示しているに過ぎない。彼の民主的な主張の絶対的な重要性は不変である。本稿において筆者が行ったことは、反体制的な言説や西洋的な価値観に基づいた民主や人権を主張する記事の数が実際には少なかつたのにもかかわらず、そうした記事のみで全体を論じてきた先行研究とは距離を置き、異なった視点で北京の春を再解釈することである。この目的は達成できたように思う。もちろん、出版に当たった青年らをネガティブに評価しているのでもなく、否定しているわけでもない。このことは、誤解なきようここに明言しておきたい。むしろ同年代の青年たちが議論と出版に費やした努力と苦労に尊敬の念を抱いている。

また本稿が明らかにした「地下」出版物の在り方は、他国のそれとは異なっていた。これは、いかにも中国的ではないだろうか。「地下」であり「地上」である。「地下」でないが「地上」でもない。では「地面」なのであろうか。体制側は、一応の規制は行う。しかしそれはソ連邦のような徹底した弾圧と取り締まりではない。また、知識人は反体制的なポテンシャルは有しつつも、どこか体制に取り込まれているところがあるように思う。こうした出版物の在り方をどのように理解するのか、この問題はここ数年間、筆者を悩ませてきたし、今後も悩ませるであろう。しかし、ここにいわゆる「中国の特色ある」何かが隠れているのではないだろうか。今日、中国の現状は多くの民主化理論を否定しているかのように見える。ある研究によれば、民主化にとって肝要であると考えられてきた中間層が、共産党による統治を支持している⁽¹⁸⁾。しかし、今日においては縦の比較のみならず横の比較もできるようになった。今後、中国の知識人が中国は民主主義不毛の地ではないことを示してくれるかもしれない。

本稿で扱った「北京の春」と「地下出版物」というテーマは、筆者の卒業論文の論題でもあった。卒業論文を書き始めるにあたってこのテーマを選んだのは、およそ四〇年前の同年代の中国の知識青年たちがどのようなことを考え

主張していたのか、大変興味深く思ったからである。本稿を書き上げることによって、至らぬ点は多々あるが、この自分自身の問いに一応の答えを与えることができたように思う。また、本稿のもととなった同タイトルの拙筆修士論文には、紙面の都合上、ここには掲載しきれなかった「地下」出版物の記事の日本語要旨が多数掲載されている。こうした記事からは青年らの考えを直接読み取ることができる。修士論文を参照いただければ幸いである。

最後に、今後の課題について述べておく。文字認識ソフトウェアといったテクノロジの発展によって、新たな研究手法を「地下」出版物研究に応用することができるようになるであろう。こうした技術の導入によってコーディングによるテキスト分析などの手法を用いた、より科学的な記事の分析が可能になる。もちろん人間による、いわゆる行間を読む力をおろそかにしてはならないことは言うまでもない。しかし、テクノロジの発展により、これまでとは異なった当時の青年らの声を聴くことができるようになるかもしれない。一九七九年当時の青年らと同じく新しい技術に期待しつつ、ここで筆をおきたいと思う。

謝辞

本研究において用いた地下出版物の原本は、本塾東アジア研究所所長である高橋伸夫教授より提供を受けたものである。貴重な資料を本稿の執筆に用いることができ本当に幸せに思う。この場を借りて高橋教授に心から御礼申し上げます。

- (1) 以下、中国とする。
- (2) 「北京の春」における刊行物を「地下出版物」と呼ぶことについて、筆者は若干の留保を付したい。その理由は後述する。なお、本稿において「地下出版物」といった場合には、別に明記されている場合を除いて北京の春における地下出版物を指すこととする。

- (3) 劉勝驥『北京之春（一九七八—一九七九）幼獅文化事業公司（一九八五）がある。
- (4) 劉勝驥『中国大陸地下刊物研究（一九七八—一九八二）台湾商務印書館（一九八五）。
- (5) 同右、一頁。

- (6) 小林幹夫「中国の反体制派―北京の春の終わり（ベトナム戦争以後）」『海外事情』第二七卷第六号、拓殖大学海外事情研究所、一九七九年。
- (7) 同右、五一頁。
- (8) 同右。
- (9) 班璋「現代中国における人権論の展開…『北京の春』運動を中心に」『山陽論叢』第二卷、山陽学園大学、一九九五年がある。
- (10) この分野の先行研究に関して未だ解明されていないものとして、かかる運動が官製のものであったのかという問題がある。すなわち、北京の春を背後から操っていた指導者がいたのか否かという問題である。この問題の解明には更なる時間の経過が必要であろう。
- (11) 西洋的な民主主義とはどのようなものかという問題は、本稿の趣旨と異なることから詳しく論じることとはしない。しかし、筆者の一応の理解を以下に示しておきたい。西洋的な民主主義には様々な要素があるが、必須のものとして多党制や多党間の競争的な選挙が挙げられるであろう。逆に言えば、こうした制度を有しない制度は非民主的であるといえる。
- (12) これには、四人組の構成員である江青と張春橋、姚文元、王洪文個人に対する批判も含めることとする。
- (13) 各輯の出版年は以下のとおり。大陸地下刊物彙編專案小組『大陸地下刊物彙編 第一輯』中共研究雜誌社（一九八〇）。『大陸地下刊物彙編 第二輯』同社（一九八〇）。『大陸地下刊物彙編 第三輯』同社（一九八二）。『大陸地下刊物彙編 第四輯』同社（一九八二）。『大陸地下刊物彙編 第五輯』同社（一九八二）。『大陸地下刊物彙編 第六輯』同社（一九八二）。『大陸地下刊物彙編 第七輯』同社（一九八二）。『大陸地下刊物彙編 第八輯』同社（一九八二）。『大陸地下刊物彙編 第九輯』同社（一九八二）。『大陸地下刊物彙編 第一〇輯』同社（一九八二）。『大陸地下刊物彙編 第一輯』同社（一九八二）。『大陸地下刊物彙編 第一二輯』同社（一九八二）。『大陸地下刊物彙編 第一三輯』同社（一九八三）。『大陸地下刊物彙編 第一四輯』同社（一九八三）。『大陸地下刊物彙編 第一五輯』同社（一九八二）。『大陸地下刊物彙編 第一六輯』同社（一九八二）。『大陸地下刊物彙編 第一七輯』同社（一九八三）。『大陸地下刊物彙編 第一八輯』同社（一九八四）。
- (14) 内容の検証に用いた地下出版物の原本は以下のとおり。北京《四五論壇》編輯部主編『四五論壇』第一三期（一九七九年一〇月）と『四五論壇』第一四期 慶祝北京西單民主牆誕生一周年記念刊 慶祝北京《四五論壇》創刊一周年記念刊 增刊（一九七九年一月）。『北京之春』第八期（一九七九年九月二八日）。『求是報』第一六期（一九七九年一〇月一三日）。『探

「表」第五期（一九七九年一月一日）。

- (15) 尾崎庄太郎（訳）『中国民主活動家の証言 魏京生（二九歳）裁判の記録』日中出版、一九八九年。
- (16) 邦訳は以下のようなになる。「一九七八年から一九八一年の北京の春の民主運動の回顧」（筆者訳）。
- (17) サミズダートの原義は「自己出版」である。しかし、一般にサミズダートといった場合には反体制派による非合法的な「地下出版」というニュアンスが込められる。
- (18) この定義を定めるにあたってソ連邦における地下出版物と一七八九年のフランス革命前夜における地下出版物に関する研究を参考にした。参考にした文献は以下のとおり。ソ連邦における地下出版物に関する研究として F.J.M. Felderugge, *Samidat and Political Dissent in the Soviet Union*, Sijthoff International Publishing Company (1975) 及び George Saunders (ed.), *Samidat Voice of the Soviet Opposition*, Monda Press (1974)。フランス革命前夜における地下出版物の研究については Robert Darnton の *The Literary Underground of the Old Regime*, Harvard University Press (1982) 及び *The Forbidden Best-sellers of Pre-Revolutionary France*, W.W. Norton & Company (1995)。
- (19) 大陸地下刊物彙編專案小組「大陸地下刊物彙編 第一輯」中共研究雜誌社（一九八〇年）二五五頁。
- (20) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第二輯、二五二頁。
- (21) 班璋、前掲論文、八五項。
- (22) 同右。
- (23) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第三輯、三三四頁。
- (24) 同右、一〇五—一〇頁。「地下出版物一覽表」によれば、当時、北京のみならず中国全土で多くの地下出版物が発行されていた。
- (25) 天児慧ら編『岩波現代中国辞典』岩波書店、一九九九年、一一二五頁。
- (26) 地下出版物の創刊時期が一九七九年に集中しているため、本稿題目は「一九七九年の北京の春」とした。
- (27) 舒婷「有些事、這輩子都刻骨銘心」『書屋』二〇一六年年第四期（総第二二二期）中南出版传媒集团股份有限公司（二〇一六）一九—二二頁。
- (28) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第三輯、一八八頁。
- (29) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第八輯、一三六頁。

- (30) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第七輯、七頁。
- (31) 現在の財務諸表基準に照らすと正しくない箇所もあるが、原文のまま図を作成した。
- (32) 一九七九年一月一日創刊。
- (33) 用紙の大きさ。267.0×388.0mm。B4サイズよりも一回り大きい。
- (34) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第一輯、二六八頁。
- (35) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第三輯、一九頁。尾崎庄太郎、前掲訳書、三一―三三頁によれば、第一期は二〇〇余部、第二期は一〇〇―二〇〇部発行され、第三期は一七〇〇余部刷り一五〇〇部程度販売された。
- (36) 同右、一九頁。
- (37) 同右、二二頁。この他にも尾崎庄太郎、前掲訳書、三一―三三頁によれば、第一期は二〇〇余部、第二期は一〇〇―二〇〇部発行され、第三期は一七〇〇余部刷り一五〇〇部程度販売された。
- (38) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第七輯、八一頁。
- (39) 尾崎庄太郎、前掲訳書、一八頁。
- (40) 同右、三二頁。
- (41) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第四輯、一三七頁。
- (42) 同右。
- (43) 一九八二年一月に元紅衛兵らが『野草』という雑誌を刊行するなど例外もある。
- (44) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第一輯、二五五頁。
- (45) 第三期は上述資料集に未掲載のため、除く。
- (46) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第四輯、一四〇頁。
- (47) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第一輯、二五五頁。
- (48) 同右。
- (49) 本稿においては、出版を担った青年らのことをグループと呼ぶこととする。グループの前には雑誌名を置くこととし、例えば『求是報』の出版を担った青年らのことは「求是報グループ」と呼ぶ。
- (50) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第一輯、二五五頁。

- (51) 同右。
(52) 同右、二五五頁。
(53) 同右。
(54) 同右、二五五―二五六頁。
(55) 同右、二五六頁。
(56) 同右、二六八頁。
(57) 同右、二八〇頁。
(58) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第三輯、一八八頁。
(59) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第四輯、一四〇頁。
(60) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第六輯、七三頁。
(61) 同右、八二頁。
(62) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第一輯、二六八頁。
(63) 同右。
(64) 同右。
(65) 原文は「訂閲方法」。
(66) 原文は「贈送方式」。
(67) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第三輯、一八八頁。
(68) 同右。
(69) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第一輯、二六八頁。
(70) 同右。
(71) 同右。
(72) 同右。
(73) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第二輯、一三二頁。
(74) 実際には出版されたかは、管見の限り確認できていない。

- (75) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第四輯、一八八頁。
- (76) 同右。
- (77) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第五輯、八〇頁。
- (78) 同右、七九頁。
- (79) 同右。
- (80) 同右。
- (81) 第三期に掲載された阿Q作詞作曲の「悲歌」と「向彼岸」である。
- (82) 第三期に掲載の「皇宮遥対主席堂」及び「秦城之歌」、第五期に掲載の耶門「怨」である。
- (83) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第一輯、一頁。
- (84) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第三輯、一頁。
- (85) 同右。
- (86) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第二輯、四一頁。
- (87) 同右、二頁。
- (88) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第二輯、二四頁。
- (89) 同右、二六頁。
- (90) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第四輯、三頁。
- (91) 同右。
- (92) 同右。
- (93) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第四輯、六二頁。
- (94) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第四輯、三頁。
- (95) 同右。
- (96) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第二輯、二四頁。
- (97) 同右。
- (98) 「政治局中新人簡介」は『遠東經濟評論』の一九七九年一月五日号の八頁に掲載されていた。

- (99) 「人民神殿教集団自殺事件の内幕」は、一九七八年二月一日にガイアナで発生したカルト集団の集団自殺事件を克明に説明している記事である。
- (100) 詩のタイトルは以下のとおり。第一期掲載のものは「周総理的……哀頌人民的総理」、「憶秦娥」、「敬告首都各位父老」。第二期掲載のものは「民主牆」賛、「好了歌 新編」。第三期に掲載のものは「詩三首」、「葉公好竜」、「相信未来」、「不准侵犯!」、「自白」、「訪井岡山」、「五言律詩一首」。第四期に掲載のものは「向総理告别」、「紀念「四五」運動」。第五期に掲載のものは「祭」、「相信生命」、「這是一顆心」、「給你」。第八期に掲載のものは「人民的呼喚」。
- (101) 例えば、第一期に掲載された王英斌の「誰的責任?」や第三期に掲載された「落網記」がある。しかし、筆者は「黄色」という印象は全く受けなかった。
- (102) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第三輯、二七九頁。
- (103) 同右。
- (104) 同右。
- (105) 同右。
- (106) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第二輯、二三三頁。
- (107) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第三輯、二八九頁。
- (108) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第九輯、一六二頁。
- (109) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第五輯、九一頁。
- (110) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第七輯、八一頁及び第九期、九五頁。
- (111) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第七輯、八一頁。
- (112) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第三輯、三三四頁。
- (113) 同右。
- (114) 同右。
- (115) 同右、二一〇頁。残念ながら『四・五抄詩』なる出版物が実際に発行されたか否かを確認することはできなかった。
- (116) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第六輯、一四六頁。
- (117) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第七輯、一四四頁。

- (118) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第四輯、一三四頁。
- (119) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第八輯、一三六頁。
- (120) 同右。
- (121) 第三期は上述資料集に未掲載のため、除く。
- (122) 本稿と同じタイトルの筆者修士論文（未刊行）には、本稿に掲載しきれなかった多くの記事を掲載した。参照されたい。
- (123) 「望郷」は一九七四年に封切された熊井啓監督の作品である。
- (124) 「追補」は一九七六年に封切された佐藤純彌監督、高倉健主演の作品。原作は西村寿行『君よ憤怒の河を渉れ』徳間文庫、一九七四年である。「追補」の日本語タイトルは原作と同じ「君よ憤怒の河を渉れ」であった。本作は一九七九年、中国で上映された。
- (125) 原文が全て大文字で記されているため本稿もすべて大文字で記した。
- (126) 同右。
- (127) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第一輯、二七三―二七四頁。
- (128) 同右、二七三頁。
- (129) 同右。
- (130) 同右、二七三―二七四頁。
- (131) 同右、二七四頁。
- (132) 同右。
- (133) 飛碟とは「Flying Saucer」、すなわち「空飛ぶ円盤」の意。「日本空飛ぶ円盤研究会」は、実在する組織であった。
- (134) 同右、一三二頁。
- (135) 同右。
- (136) 同右。
- (137) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第三輯、二七九頁。
- (138) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第一輯、二五七頁。
- (139) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第六輯、七三頁。本稿に掲載した邦訳は、筆者本人が翻訳し自身の卒業論文（未

- 刊行）一七頁に掲載したものを参照した。
- (140) 同右、七八―七九頁。本稿に掲載した邦訳は、筆者が翻訳し卒業論文（未刊行）一七頁に掲載したものに加除筆を加えたものである。
- (141) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第一輯、二六一頁、大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第二輯、一二三頁など。
- (142) 本稿と同じタイトルの筆者修士論文に掲載されている。修士論文七一頁を参照されたい。
- (143) 小数点以下四捨五入。
- (144) 小数点以下四捨五入。
- (145) 小数点以下四捨五入。
- (146) 小数点以下四捨五入。
- (147) 芹部信喜『憲法』第五版、岩波書店、二〇二二年、四―五頁。
- (148) 同右。
- (149) 同右、四頁。
- (150) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第一輯、二六七頁、「人人都要遵守憲法」。
- (151) 芹部、前掲書、四頁。
- (152) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第四輯、一二六―一二七頁、「從間接選舉制過渡到直接選舉制」や同資料集一二二―一二五頁「及時修改憲法和修改憲法的若干建議」などが挙げられる。
- (153) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第五輯、七一頁。
- (154) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第三輯、一六九頁。
- (155) 同右、一五七頁。
- (156) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第六輯、八二頁。
- (157) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第二輯、一三三頁。
- (158) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第一輯、二五八頁。
- (159) 小数点以下四捨五入。

- (160) 小数点以下四捨五入。
(161) 小数点以下四捨五入。
(162) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第二輯、二六一—二八頁。
(163) 同右、五八一—六一頁。題名は同じであるが、これは二六一—二八頁に掲載されていた報告の続きである。
(164) 同右、八〇—八六頁。
(165) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第四輯、一二—二二頁。
(166) 同右、二〇頁。
(167) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第三輯、三二頁。
(168) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第四輯、二七頁。
(169) 少数点以下四捨五入。
(170) 少数点以下四捨五入。
(171) 少数点以下四捨五入。
(172) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第四輯、二〇四—二〇九頁。
(173) 同右、一六八—一七二頁。魏忠賢とは、明朝の宦官で皇帝を私欲のために操り明朝の衰退に拍車をかけたといわれる人物。
(174) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第三輯、二八〇—二八二頁。
(175) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第六輯、九七—一〇四頁。
(176) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第三輯、二八七—二八八頁。
(177) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第五輯、一一三—一一八頁。
(178) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第三輯、二七九頁。
(179) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第四輯、一三四頁及び大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第八輯、一三六頁。
(180) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第二輯、二五五—二五九頁。
(181) 同右、二五五頁。
(182) 同右。
(183) 同右、一三三頁など。

- (184) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第六輯、一三二—一四六頁、七〇—七一頁、七八—七九頁、八六—八八頁、前掲資料集第二輯、一三三—一三五頁など。
- (185) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第六輯、一三一—一四六頁。
- (186) 第一部は同右、七〇—七一頁、第二部は同右、七八—七九頁、第三部は同右、八六—八八頁。
- (187) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第二輯、一三三—一三五頁に掲載の「対我国革命政權需要設置總統一職的初步認識」など。
- (188) 大陸地下刊物彙編專案小組、前掲資料集第一輯、二五六頁。
- (189) 例えば、Jie Chen, *A Middle Class without Democracy: Economic Growth and the Prospects for Democratization in China*, Oxford University Press (2013) などがある。

金牧功大（かねまき こうた）

所 属 慶應義塾大学大学院法学研究科前期博士課程二年

専攻領域 現代中国政治

主要著作 「一九七九年の北京の春における政治的要求についての考察」『政治学研究』五七号（二〇一七年）